

新ごみ処理施設整備及び運営事業

審査講評

令和7年7月

東金市外三市町清掃組合

新ごみ処理施設事業者選定検討委員会

目次

1. 事業の概要	1
(1) 事業名称	1
(2) 事業の目的	1
(3) 施設整備方針	1
(4) 本件施設の概要	1
(5) 事業期間	2
(6) 事業の内容	2
2. 落札者の選定方法等	5
(1) 選定方法	5
(2) 事業者選定検討委員会の設置	5
(3) 事業者選定検討委員会の開催経過	6
3. 総合評価の方法と手順	7
(1) 落札者の決定方法	7
(2) 入札参加資格の審査	7
(3) 基礎審査項目の審査方法	7
(4) 技術評価項目の審査方法	8
(5) 価格評価点の審査方法	12
(6) 選定の手順と経過	13
4. 審査結果	15
(1) 入札参加資格審査	15
(2) 基礎審査	15
(3) 技術評価項目の審査	16
(4) 価格審査	18
(5) 総合評価結果	18
5. 審査講評	19
(1) 技術評価項目の講評	19
(2) 総評	22

1. 事業の概要

(1) 事業名称

新ごみ処理施設整備及び運営事業

(2) 事業の目的

東金市外三市町清掃組合（以下「組合」という。）では、東金市外三市町環境クリーンセンター（以下「現施設」という。）にて、可燃ごみ等の焼却・熔融処理及び粗大ごみ・金属類の選別・資源化处理を行っているが、平成10年度の竣工から20年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、新たな施設の整備が求められてきた。

新ごみ処理施設整備及び運営事業（以下「本件事業」という。）は、新ごみ処理施設（以下「本件施設」という。）の建設工事と本件施設の運営管理業務を事業者に一括して長期的かつ包括的に発注するDBO方式により実施するものである。

現施設に代わる本件施設の整備及び運営管理業務において、事業者が有するノウハウと創意工夫が効果的に発揮されることにより、ごみ処理事業が有すべき公共サービスを高い水準で発揮・維持しつつ、財政負担が低減されることを期待するものとし、適切な事業実施により施設整備方針の具現化を目指すものである。

(3) 施設整備方針

次に掲げる4つの施設整備方針は、本件施設の計画、設計、建設及び運営の全般にわたる基本的な方向性を示すものである。

- ① 焼却に伴う環境負荷の低減及び脱炭素社会の推進
- ② 資源循環に配慮した施設整備
- ③ 経済性に配慮した施設整備
- ④ 安定性・安全性に配慮した施設整備

(4) 本件施設の概要

① 敷地の概要

所在地	東金市上武射田地先（入札説明書別図1 建設予定地位置図参照）	
敷地面積	約35,100m ² （約3.51ha）	
都市計画事項	用途地域	指定なし（非線引き都市計画区域）
	防火地域	指定なし（建築基準法第22条区域）
	道路高さ制限	適用距離20m 勾配1.5倍以下
	隣地高さ制限	立ち上がり20m 勾配1.25倍以下
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	日影規制	指定なし（但し、「東金市宅地開発指導要綱施行細則」を遵守する。）
緑化率	敷地面積に対する緑化率40%を目標に努めて緑化を図るものとし、20%を下限とする。	

	駐車場率	駐車場は本組合職員 20 台以上+来客者用 30 台以上+車椅子使用者用 2 台以上+大型バス 4 台以上+運営管理事業者の必要台数分を確保するものとし、敷地面積に対して 12.5%を上限とする。また、駐車場内に電気自動車充電設備を 2 台分以上設ける。
	施設率	25%未満（敷地面積に対する築造面積の割合）

② 施設の概要

エネルギー回収型廃棄物処理施設	処理方式	連続運転式ストーカ焼却炉（廃熱ボイラ付）
	処理能力	公称能力：125t/日(62.5t/24h×2炉)
	処理対象物	可燃ごみ、破碎選別残渣等、災害廃棄物
マテリアルリサイクル推進施設	処理方式	粗大ごみ・金属類：切断機又は高速回転破碎機+選別（磁選機、アルミ選別機、粒度選別機）+保管 ビン・ガラス類：破袋機+選別+保管 ペットボトル：破袋機+選別+圧縮梱包機+保管 カン：破袋機+選別+穴あけ（スプレー缶のみ）+保管 蛍光灯類：保管 廃電池：保管
	処理能力	公称能力：18t/5h （粗大ごみ・金属類）：9.6t/5h （ビン・ガラス類）：4.9t/5h （ペットボトル）：1.9t/5h （カン）：1.6t/5h
	処理対象物	粗大ごみ、金属類、ビン・ガラス類、ペットボトル、カン、蛍光灯類、廃電池、災害廃棄物

（５）事業期間

事業期間：特定事業契約締結日から令和 31 年 9 月 30 日まで
設計・施工期間（工期）：特定事業契約締結日から令和 11 年 9 月 30 日まで
業務委託期間（実運営期間）：令和 11 年 10 月 1 日から令和 31 年 9 月 30 日まで（20 年間）

（６）事業の内容

① 建設工事に関して事業者が行う業務の範囲

ア. 工事名

新ごみ処理施設建設工事

イ. 設計施工範囲の概要

事業者は、特定事業契約に基づき、本件施設の設計及び施工を行う。事業者が行う設計・施工範囲は次のとおりとし、その他必要な仮設設備の設置・運用、必要な許認可の取得、実施設計に必要な調査（地質調査等）及び試運転（予備性能試験、引渡性能試験等を含む）を行う。

A) エネルギー回収型廃棄物処理施設機械設備工事

- A. 受入供給設備
- B. 燃焼設備
- C. 燃焼ガス冷却設備
- D. 排ガス処理設備

- E. 余熱利用設備
 - F. 通風設備
 - G. 灰出し設備
 - H. 給水設備
 - I. 排水処理設備
 - J. 電気設備
 - K. 計装制御設備
 - L. 雑設備
- B) マテリアルリサイクル推進施設機械設備工事
- A. 受入貯留設備
 - B. 粗大ごみ・金属類処理系列供給設備
 - C. 粗大ごみ・金属類処理系列破碎選別設備
 - D. 粗大ごみ・金属類処理系列貯留搬出設備
 - E. ビン・ガラス類処理系列供給設備
 - F. ビン・ガラス類処理系列選別設備
 - G. ビン・ガラス類処理系列貯留搬出設備
 - H. ペットボトル処理系列供給設備
 - I. ペットボトル処理系列選別設備
 - J. ペットボトル処理系列貯留搬出設備
 - K. カン処理系列供給設備
 - L. カン処理系列選別設備
 - M. カン処理系列貯留搬出設備
 - N. 集じん・脱臭設備
 - O. 給排水設備
 - P. 電気設備
 - Q. 計装制御設備
- C) 土木建築工事関係（測量調査、地質詳細調査、杭打工事、建築機械設備、建築電気設備を含む。）
- 以下のうち、A 及び B は原則として合棟とする。A、B と C は別棟を基本とするが、施設配置上及び工事工程上のメリットが見受けられる場合は、事業者の提案により合棟も可とする。A、B と C を別棟とする場合は、渡り廊下で物理的に接続すること。
- A. エネルギー回収型廃棄物処理施設 工場棟
 - B. マテリアルリサイクル推進施設 工場棟
 - C. 管理棟
 - D. 計量棟
 - E. 一般持ち込みごみ回収所
 - F. 洗車場（屋根を設ける等により雨水流入を防止する構造とする。）
 - G. 渡り廊下（必要に応じて）
 - H. A. ～G. 以外の建屋
 - I. 煙突外筒
 - J. 構造物及び機械基礎
 - K. 敷地造成工事（擁壁、雨水調整池含む）

- L. 敷地内外構工事
- D) 土壌汚染対策工事関係

② 運営管理業務に関して事業者が行う業務の範囲

ア. 業務の名称

新ごみ処理施設運営管理業務

イ. 業務範囲の概要

事業者が行う業務の範囲は、運営管理業務に係る組合が行う業務を除く、本件施設の運営管理に必要な全ての業務とする。なお、事業者は、組合が行う業務についても必要な支援と協力を行う。

- A) 受付管理業務
- B) 運転管理業務
- C) 維持管理業務
- D) 環境管理業務
- E) 有効利用及び適正処分業務
- F) 情報管理業務
- G) 防災管理業務
- H) その他関連業務（清掃、敷地内緑地維持管理、夜間・休日等の住民対応、環境学習・環境啓発業務への協力等）

③ 組合が行う業務の範囲の概要

ア. 建設工事に係るもの

- A) 環境影響評価の実施及び環境影響評価書に示されている内容の遵守
- B) 建設用敷地の確保
- C) 都市計画決定等の許認可業務
- D) 設計及び施工に関する監理業務
- E) 敷地外のアクセス道路（東金市道 2198 号線）整備工事
- F) 敷地周辺水路・農道整備工事
- G) 電力工事負担金の支払

イ. 運営管理業務に係るもの

- A) 運営モニタリング業務
- B) 処理対象物の搬入・搬出計画業務
- C) 処理対象物の搬入業務
- D) 資源化業務
- E) 住民対応業務
- F) 運営委託料の支払業務
- G) 見学者対応
- H) その他、これらを実施する上で必要な業務

2. 落札者の選定方法等

(1) 選定方法

落札者の選定は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 3 項に規定する総合評価一般競争入札により実施した。

(2) 事業者選定検討委員会の設置

組合は、前記の総合評価一般競争入札を公正かつ適正に実施するため、東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設事業者選定検討委員会（以下「事業者選定検討委員会」という。）を附属機関として設置した。事業者選定検討委員会では、募集要項や落札者決定基準に関して意見を述べること、技術提案書等に係る審査を行うこと及び落札候補者の選定を行うこととした。事業者選定検討委員会の委員構成は、表 1 に示すとおりである。

なお、事業者選定検討委員会の会議は、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定に基づく学識経験を有する者の意見聴取を兼ねることとした。

表 1 事業者選定検討委員会の委員構成

役 職	氏 名	所 属	区 分
委員長	荒井 喜久雄	元公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長	学識経験を有する者
副委員長	出口 浩	東京理科大学創域理工学部社会基盤 工学科 教授	
委員	藤原 周史	一般財団法人日本環境衛生センター 理事	
委員	井上 一雄	東金市副市長	管理者が特に必要と 認める者
委員	堀江 和彦	大網白里市副市長	
委員 ※1	藤原 慎	九十九里町副町長	

※1 令和 6 年 4 月から委員に着任

※2 作田 延保(元九十九里町まちづくり課長):令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月まで委員を担当

※3 鈴木 浩光(元九十九里町副町長):令和 5 年 3 月まで委員を担当

(3) 事業者選定検討委員会の開催経過

事業者選定検討委員会の開催経過は表2に示すとおりである。

表2 事業者選定検討委員会の開催経過

日 程		審議事項
第1回	令和4年10月31日(月)	・事業者選定検討委員会運営細則の制定について
第2回	令和4年12月22日(木)	・落札者決定基準について ・要求水準書について
第3回	令和5年3月22日(水)	・落札者決定基準について ・要求水準書について
第4回	令和6年2月2日(金)	・落札者決定基準について ・要求水準書について
第5回	令和6年9月24日(火)	・落札者決定基準について
第6回	令和7年5月27日(火)	・審査の進め方について
第7回	令和7年6月26日(木)	・技術提案書のヒアリング ・技術評価項目の審査 ・入札価格の審査 ・総合評価点の算出
第8回	令和7年7月16日(水)	・落札候補者の選定 ・審査講評について ・諮問に対する答申について

3. 総合評価の方法と手順

(1) 落札者の決定方法

本件事業への入札参加資格を有すると認められた者(以下「入札参加者」という。)から、募集要項に基づき提出された技術評価項目の審査を行い、技術評価点を付与するものとした。また、入札価格については価格評価点を付与するものとした。

技術評価点と価格評価点の合計点を総合評価点とし、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点が最も高い者を落札候補者とするものとした。なお、総合評価点の満点を200点とし、技術評価点と価格評価点には各々60点、140点を配点するものとした。

(総合評価点の計算方法)

$\text{総合評価点 (200 点満点)} = \text{技術評価点 (60 点満点)} + \text{価格評価点 (140 点満点)}$

(2) 入札参加資格の審査

組合において、本件事業の入札への参加を希望する者から提出された申込書類について、入札説明書に示す資格要件を満たすことを審査し、参加資格要件を満たす者を入札参加者とした。

(3) 基礎審査項目の審査方法

組合は、技術提案書の提出に先立ち、入札参加者に対して対面的対話及び現地確認を実施し、募集要項に関する質疑応答及び開催日時点における施設配置計画等に関する対話を対面形式にて実施した。募集要項に関する質疑応答の正式な回答は、後日、組合ホームページで公表した。

組合は、入札参加者より提出された技術提案書について、表3に示す基礎審査項目の充足状況に関する審査(以下「基礎審査」という。)を実施した。基礎審査は、技術提案書が、募集要項に基づく技術提案であることを確認することが目的であり、技術評価点は付与しないものとした。また、技術提案の内容が基礎審査項目に示す項目を一つでも満たしていない場合は、入札参加資格を失うものとした。

基礎審査の過程においては、要求水準書等で規定する内容に対し、技術提案書の内容に疑義がある場合は、当該技術提案書を提出した入札参加者に対し、確認依頼書(確認事項)の送付及び回答の受領による明瞭化作業を実施した。

表3 基礎審査項目

項目	小項目	評価の視点・方法
技術提案書全般	技術提案書全般	<ul style="list-style-type: none"> ●技術提案書全般について、提案内容に齟齬や矛盾がないことを確認する。 ●技術提案書が指定様式や作成要領に従った構成であることを確認する。
工事計画	工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ●工事計画について、建設工事要求水準書に指定する計画概要、設計施工指針が適切に反映されているか確認する。 ●全体工事工程が建設工事要求水準書に示す手順、工期が満足されているかを確認する。
工事仕様	敷地造成工事	<ul style="list-style-type: none"> ●敷地造成工事に関して、適切な実施設計方針が示されているかを確認する。 ●提案された敷地造成計画について、本件事業における土地利用規制、地盤や埋設物、利便性等の要件が適切に配慮されているかを確認する。
	プラント機械設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ●各設備装置機器の設計仕様が、建設工事要求水準書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。
	土木建築工事	<ul style="list-style-type: none"> ●仮設設備、建築物、車両動線等、建設工事要求水準書に指定する各施設・設備が適切に計画配置されているか確認する。 ●設計仕様が建設工事要求水準書に指定する仕様、設計の考え方を満足しているか確認する。
	土壌汚染対策工事	<ul style="list-style-type: none"> ●土壌汚染対策工事について、建設工事要求水準書に指定する内容が適切に計画されているか確認する。 ●掘削土壌（汚染土壌含む）の取扱いについて、建設工事要求水準書に指定する性状に応じて適切に計画されているか確認する。
運営管理業務	運営管理業務計画	<ul style="list-style-type: none"> ●運営管理体制について、運営管理業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ●運営管理業務全般について、運営管理業務要求水準書を踏まえて適切に計画されているか確認する。 ●運営管理業務全般について、組合と民間事業者の業務区分を適切に理解しているか確認する。
事業全般	事業全般	<ul style="list-style-type: none"> ●実施方針等に示すリスク分担と考え方に齟齬がないこと。

※入札参加者による独自の追加的提案があった場合は、募集要項に照らし合わせて、組合の要求する水準を満たすか否かを判断し、必要に応じて明瞭化作業等により確認した。

(4) 技術評価項目の審査方法

事業者選定検討委員会では、入札参加者から提出された技術提案書について、落札者決定基準に基づき審査を実施した。

① ヒアリングの実施

事業者選定検討委員会における技術評価項目の審査に際しては、ヒアリングを実施するものとし、対面形式にて、入札参加者による技術評価項目提案書に関するプレゼンテーション及び技術提案内容に関する質疑応答を実施した。

② 技術評価項目の考え方

技術評価項目は、以下に示す考え方に基づき、「施設整備方針に係る評価」、「事業実施方針に係る評価」の2つを設定した。技術評価項目の項目、評価の視点及び各評価項目

における配点は表4に示すとおりである。

ア. 施設整備方針に係る評価

新ごみ処理施設基本設計報告書（令和4年3月）に示す「施設整備方針」を踏まえ、本件事業の計画・設計・建設・運営に関する方針に基づき技術評価項目を設定した。なお、技術評価項目の設定に際しては、要求水準書の記載内容が同方針を十分に踏まえたものであることを考慮し、組合が入札参加者による創意工夫と優れた提案を特に期待する事項とした。

イ. 事業実施方針に係る評価

本件事業を実施するに際しての具体的な体制や、本件事業を様々な工夫により確実かつ合理的に実施するための提案に係る技術評価項目を設定した。

表4 技術評価項目の構成と配点

評価大項目/評価項目	配点		評価の視点
施設整備方針に係る評価 『焼却に伴う環境負荷の低減及び脱炭素社会の推進』	計:9点		
●環境保全に配慮した設計と施設運営	4点	2点	①排ガス基準値を確実に且つ定期的に遵守するための設備計画及び施設運営について、経済性に配慮した工夫がなされているか。
		2点	②騒音・振動、悪臭等の住環境に影響がある項目を遵守し、且つ効果的に環境を保全するための設備計画について、優れた提案がなされているか。
○焼却廃熱の有効利用	5点	3点	①提案する売電量について、優れた提案がなされているか。
		2点	②送電量の制限がある中で年間売電量を最大化させるための設計と運転計画について、優れた提案がなされているか。
施設整備方針に係る評価 『資源循環に配慮した施設整備』	計:8点		
●資源循環機能	3点	2点	①マテリアルリサイクル推進施設の資源化率向上に向けた工夫について、優れた提案がなされているか。
		1点	②焼却残渣再資源化に際しての品質管理(多様な再資源化手法に対応した柔軟性・経済性含む)について、優れた提案がなされているか。
●環境学習・環境啓発機能	5点	3点	①効果的な環境学習・環境啓発機能について、優れた提案がなされているか。
		2点	②見学者の属性別(大人、児童等)に応じた理解を深めるための設備上の工夫について、優れた提案がなされているか。
施設整備方針に係る評価 『経済性に配慮した施設整備』	計:9点		
●長期稼働と長寿命化への対応	4点	2点	①故障が少なく長期にわたる安定稼働及び施設の長寿命化を考慮した設備設計について、経済性においても優れた提案がなされているか。
		2点	②装置更新、基幹的施設整備、改造工事等の延命化工事に際しての実施容易性(工事方法及び工事用スペース等)とごみ処理の継続性確保について、優れた提案がなされているか。

評価大項目/評価項目		配点		評価の視点
●安定処理を可能とする処理システム	5点	3点	①ごみ質及びごみ量の変動に対して安定的に処理可能とする信頼性の高いシステムについて、優れた提案がなされているか。	
		2点	②デジタル技術を用いた最新の自動運転技術等の効果的な活用、また、それらのシステムの異常発生時を想定した対応策について、優れた提案がなされているか。	
施設整備方針に係る評価 『安定性・安全性に配慮した施設整備』		計:10点		
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営	5点	3点	①リチウムイオン電池による火災等のトラブルを未然に防止するための工夫やトラブルの発生が施設停止や他所に波及しないための工夫について、設備計画や運営計画において優れた提案がなされているか。	
		2点	②安全対策と作業環境及び危機管理が十分に考慮された労働安全衛生対策について、優れた提案がなされているか。	
●災害に対して強靱な施設	5点	2点	①大規模災害が発生した際の地域環境への影響(施設外への汚水、薬品等の流出等)を防止するための施設計画及び緊急的対応(運営管理業務)について、優れた提案がなされているか。	
		2点	②大規模災害が発生した際の地域の復旧を支える防災拠点機能(避難所としての機能、備蓄品の種類や数)について、優れた提案がなされているか。	
		1点	③災害廃棄物の受け入れ態勢(災害廃棄物の受け入れ処理条件の妥当性、受け入れ処理にあたっての本組合へ協力内容や受入、処理のための工夫)や災害廃棄物の適正処理機能について、優れた提案がなされているか。	
事業実施方針に係る評価		計:24点		
●地域環境保全に配慮した施工計画	4点	2点	①工事車両通行や現地施工に伴う地域環境の負荷の軽減に配慮した施工計画及び施工中の環境監視計画について、優れた提案がなされているか。	
		2点	②軟弱地盤、汚染土壌、地中ガス等の工事上の課題の抽出とその対処方法について、優れた提案がなされているか。	
●配置動線計画	4点	2点	①敷地造成計画を踏まえた有効な敷地利用と維持管理計画を考慮した施設配置計画について、優れた提案がなされているか。	
		2点	②収集(許可、委託)車両の動線及び一般持ち込みごみ回収所における住民搬入動線、及び搬出車両への積載方法、搬出動線について、使い勝手、安全性、柔軟性を加味した優れた提案がなされているか。	
●外観デザイン・緑地計画	3点	2点	①外観デザインについて、圧迫感の低減及び夜間の景観等、施設周辺環境との調和を図った優れた提案がなされているか。	
		1点	②本件事業区域内の地域特性に配慮した緑化計画(樹種・植生)について、優れた提案がなされているか。	

評価大項目/評価項目	配点	評価の視点	
●事業実施体制	5点	1点	①設計施工体制について、品質の高い設計施工を実現するための、優れた提案がなされているか。
		1点	②運営管理体制について、設計施工と一体的な責任体制(代表企業のバックアップ体制を含む)を構築する、かつ人員配置の工夫と効率化について、優れた提案がなされているか。
		1点	③運営管理業務委託期間における人材育成及び教育計画について、優れた提案がなされているか。
		1点	④実施体制について、事業全般に関して本組合への連絡、報告体制及び協力体制について、優れた提案がなされているか。
		1点	⑤計量棟及びプラットホーム並びに一般持ち込みごみ回収所における受付管理業務の水準を高めるための工夫、異物や処理不適物の混入を防ぐための工夫について、優れた提案がなされているか。
●リスクマネジメントとモニタリング計画	3点	2点	①事業期間におけるハード面及びソフト面におけるリスクの洗い出しと対応策について、優れた提案がなされているか。
		1点	②本組合が行う業務モニタリングへの支援の考え方、及び民間事業者が行うセルフモニタリングの内容等について、優れた提案がなされているか。
○地域経済への貢献	5点	3点	①提案する地元経済貢献額について、優れた提案がなされているか。
		2点	②提案する地元経済貢献額を実現するための効果的で実現性のある施策(本組合管内企業の活用、地元発注の仕組み、地元住民の雇用計画、具体的計画(管理手法、体制)等)について、優れた提案がなされているか。
技術評価項目得点(合計)	60点		

注) 評価項目欄のうち「●」の項目は定性評価、「○」の項目は、定量評価と定性評価の併用により評価を行う項目とした。

③ 評価方法と考え方

技術評価項目の審査にあたっては、入札参加者が提出する技術提案書のうち技術評価項目に対応した技術評価項目提案書（様式 20）を審査の対象とした。

技術評価項目提案書の評価は、評価項目ごとの評価の視点に即して評価するものとする。評価項目の評価方法は、以下に示すア及びイにより評価点を算出した。

ア 定性評価を行う評価項目については、表 5 に示すとおり、5 段階による評価を基本とした。

表 5 定性評価項目の点数化

評価	判断基準	点数化
A	「特に優れる」又は「高い効果が期待できる」	配点×1.00
B	「A と C の中間程度」	配点×0.75
C	「優れる」又は「効果が期待できる」	配点×0.50
D	「C と E の中間程度」	配点×0.25
E	「要求水準と同程度」	配点×0.00

イ 定量評価を行う評価項目については、最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与する方式とした。なお、点数算出の際は小数点第 3 位以下を切り捨て、小数点第 2 位までを求めた。

④ 技術評価点の計算方法

技術評価点は、各委員の配点毎の得点を平均化し合計した得点とした。なお、技術評価点の満点は 60 点とし、技術評価点算出の際は、各委員の配点毎の得点を平均化する際に、小数点第 3 位以下を切り捨て、小数点第 2 位までを求めた。

なお、技術評価点の得点（合計）が 25%未満の場合は、失格とする規定であったが、本件入札において、技術評価点の得点（合計）が 25%未満の参加者はいなかった。

（5）価格評価点の審査方法

価格評価点は、建設工事と運営管理業務の価格を合計した入札価格に応じて以下の計算方法により算出した。なお、価格評価点算出の際は、小数点第 3 位以下を切り捨て、小数点第 2 位までを求めた。

（価格評価点の計算方法）

$$\text{価格評価点} = 140 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

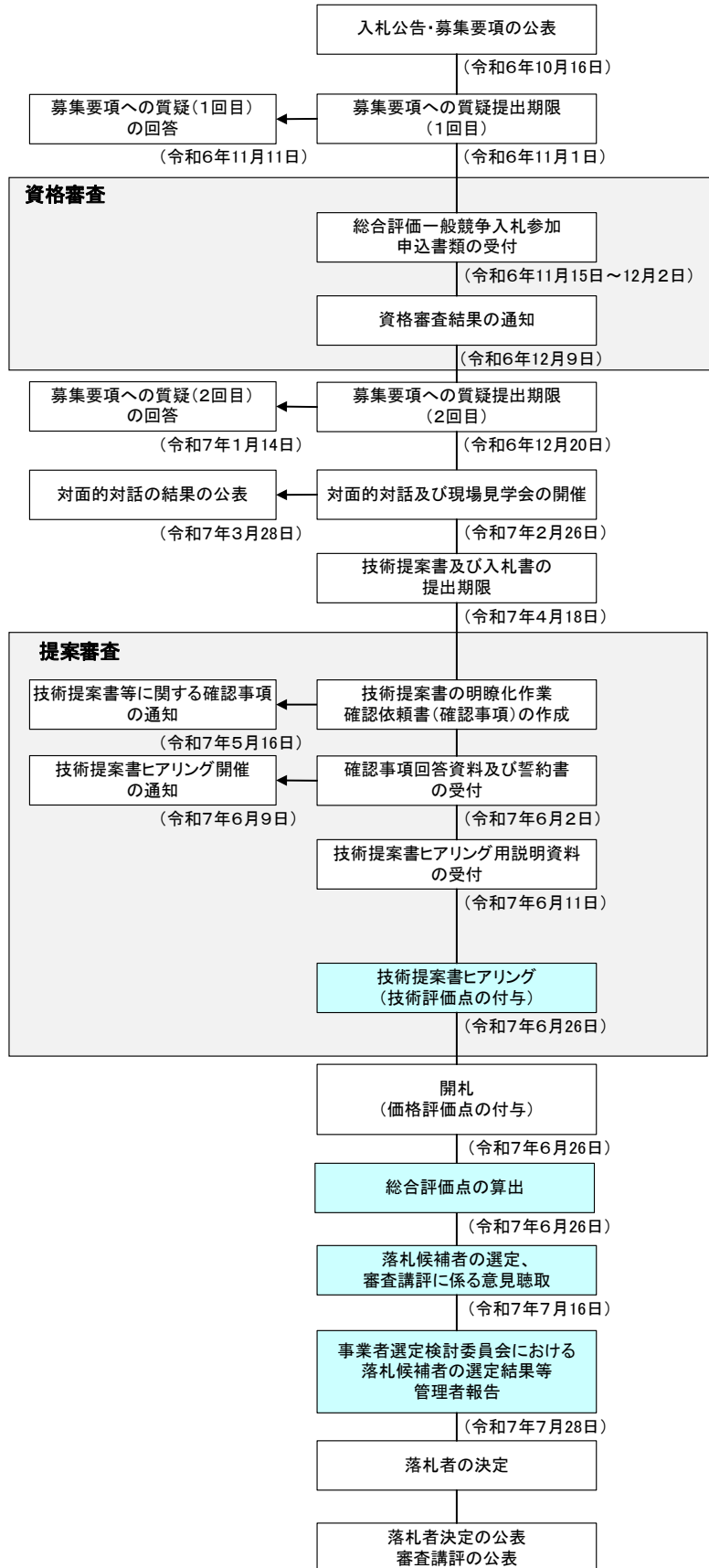
(6) 選定の手順と経過

落札候補者選定までの経過並びに入札手続きの概要は、表6と図1にそれぞれ示すとおりである。

表6 落札候補者選定の経過

日 程	内 容
令和6年10月16日(水)	入札公告 募集要項の公表
令和6年11月1日(金)	募集要項への質疑提出期限(1回目)
令和6年11月11日(月)	上記質疑への回答
令和6年11月28日(木)	総合評価一般競争入札参加申込書類の受付
令和6年12月9日(月)	資格審査結果の通知
令和6年12月20日(金)	募集要項への質疑提出期限(2回目)
令和7年1月14日(火)	上記質疑への回答
令和7年2月26日(水)	対面的対話及び現場見学会の開催
令和7年3月28日(金)	対面的対話の結果の公表
令和7年4月18日(金)	技術提案書及び入札書の提出期限(基礎審査の開始)
令和7年5月16日(金)	技術提案書等に関する確認事項の通知(明瞭化作業の一環)
令和7年6月2日(月)	確認事項回答資料及び誓約書の提出期限
令和7年6月9日(月)	技術提案書の基礎審査結果通知、技術提案書ヒアリング開催及び入札書の開札の通知(基礎審査の完了)
令和7年6月11日(水)	技術提案書ヒアリング用説明資料の提出期限
令和7年6月26日(木)	技術提案書ヒアリング、開札
令和7年7月16日(水)	落札候補者の選定

図1 入札手続きの概要



入札公告以降の事業者選定検討委員会所掌範囲

4. 審査結果

(1) 入札参加資格審査

本件入札への申込については、表7に示す1者の企業グループより「申込書類」が提出され、組合にて入札参加資格審査を実施し、入札説明書に示す資格要件を満たすことを確認した。

なお、事業者選定検討委員会での審査・評価においては、提案者名称を用いるものとし、入札参加者の名称から企業名が特定できないよう匿名性を確保した。

表7 入札参加者一覧

提案者名称	入札参加者名称等
花グループ	入札参加者の名称 タクマグループ 代表企業 株式会社タクマ 東京支社 構成企業 株式会社熊谷組 首都圏支店 株式会社昭和設計 東京事務所 古谷建設株式会社 株式会社タクマテクノス

(2) 基礎審査

組合は、入札参加者から提出された技術提案書について、落札者決定基準に基づく基礎審査項目の審査を行い、表8に示すとおり「花グループ」が基礎審査項目を充足することを確認した。

なお、基礎審査の過程において、技術提案書の内容が、要求水準書等で規定する内容に対して疑義があるものについては、当該技術提案書を提出した入札参加者に対し、確認依頼書（確認事項）による明瞭化作業を実施し、要求水準書等で規定する内容に適合することを確認した。

表8 基礎審査の結果

項目	小項目	花グループ
技術提案書全般	技術提案書全般	○
工事計画	工事計画	○
工事仕様	敷地造成工事	○
	プラント機械設備工事	○
	土木建築工事	○
	土壌汚染対策工事	○
運営管理業務	運営管理業務計画	○
事業全般	事業全般	○

(3) 技術評価項目の審査

事業者選定検討委員会は、基礎審査項目の充足を確認した技術提案書のうち、技術評価項目に関する技術評価項目提案書について、落札者決定基準に基づく審査を実施した。

各技術評価項目のうち、定性評価を行う項目の評価については、各委員の評価の平均値を技術評価項目の得点とした。審査結果は表9に示すとおりであった。

表9 技術評価項目の審査結果と技術評価点

評価大項目	配点		花グループ
評価項目			
施設整備方針に係る評価（焼却に伴う環境負荷の低減及び脱炭素社会の推進）	計:9点		計:6.91点
●環境保全に配慮した設計と施設運営（評価の視点①）	4点	2点	1.50点
●環境保全に配慮した設計と施設運営（評価の視点②）		2点	1.08点
○焼却廃熱の有効利用（評価の視点①）	5点	3点	3.00点
●焼却廃熱の有効利用（評価の視点②）		2点	1.33点
施設整備方針に係る評価（資源循環に配慮した施設整備）	計:8点		計:4.57点
●資源循環機能（評価の視点①）	3点	2点	1.08点
●資源循環機能（評価の視点②）		1点	0.58点
●環境学習・環境啓発機能（評価の視点①）	5点	3点	1.75点
●環境学習・環境啓発機能（評価の視点②）		2点	1.16点
施設整備方針に係る評価（経済性に配慮した施設整備）	計:9点		計:5.36点
●長期稼働と長寿命化への対応（評価の視点①）	4点	2点	1.08点
●長期稼働と長寿命化への対応（評価の視点②）		2点	1.16点
●安定処理を可能とする処理システム（評価の視点①）	5点	3点	1.87点
●安定処理を可能とする処理システム（評価の視点②）		2点	1.25点
施設整備方針に係る評価（安定性・安全性に配慮した施設整備）	計:10点		計:5.74点
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営（評価の視点①）	5点	3点	1.75点
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営（評価の視点②）		2点	1.08点
●災害に対して強靱な施設（評価の視点①）	5点	2点	1.25点
●災害に対して強靱な施設（評価の視点②）		2点	1.08点
●災害に対して強靱な施設（評価の視点③）		1点	0.58点
事業実施方針に係る評価	計:24点		計:15.89点
●地域環境保全に配慮した施工計画（評価の視点①）	4点	2点	1.33点
●地域環境保全に配慮した施工計画（評価の視点②）		2点	1.16点
●配置動線計画（評価の視点①）	4点	2点	1.16点
●配置動線計画（評価の視点②）		2点	1.33点
●外観デザイン・緑地計画（評価の視点①）	3点	2点	1.16点
●外観デザイン・緑地計画（評価の視点②）		1点	0.62点

評価大項目		配点	花グループ	
評価項目				
●	事業実施体制（評価の視点①）	5点	1点	0.62点
●	事業実施体制（評価の視点②）		1点	0.58点
●	事業実施体制（評価の視点③）		1点	0.70点
●	事業実施体制（評価の視点④）		1点	0.54点
●	事業実施体制（評価の視点⑤）		1点	0.54点
●	リスクマネジメントとモニタリング計画（評価の視点①）	3点	2点	1.16点
●	リスクマネジメントとモニタリング計画（評価の視点②）		1点	0.58点
○	地元経済への貢献（評価の視点①）	5点	3点	3.00点
●	地元経済への貢献（評価の視点②）		2点	1.41点
技術評価項目得点の合計（技術評価点）		60点		38.47点

注) 評価項目欄のうち「●」の項目は定性評価、「○」の項目は定量評価により評価を行う項目とした。

(4) 価格審査

組合は、入札参加者立会いのもと入札書を開札し、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した上で、落札者決定基準に基づき価格評価点を算出した。入札価格及び価格審査の結果は、表 10 に示すとおりであった。

表 10 入札価格及び価格審査結果

提案者名称	配点	入札価格	価格評価点
花グループ	140 点	39,047,800,000 円 (税込) 35,498,000,000 円 (税抜)	140.00 点

予定価格 39,087,015,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

入札書比較価格 35,533,650,000 円 (予定価格の 110 分の 100 の額)

(5) 総合評価結果

事業者選定検討委員会は、表 11 に示すとおり、技術評価点と価格評価点の合計を総合評価点とし、花グループ (入札参加者の名称: タクマグループ) を落札候補者として選定した。

表 11 総合評価結果

提案者名称	技術評価点 (①)	価格評価点 (②)	総合評価点 (①+②)
花グループ	38.47 点	140.00 点	178.47 点

5. 審査講評

(1) 技術評価項目の講評

事業者選定検討委員会における技術評価項目の講評は、表 12 に示すとおりである。

表 12 技術評価項目の講評

評価大項目	
評価項目	講 評
施設整備方針に係る評価（焼却に伴う環境負荷の低減及び脱炭素社会の推進）	
●環境保全に配慮した設計と施設運営（評価の視点①）	・排ガス基準値を達成するための工夫について、経済性に配慮した良い提案を行っている点を評価した。
●環境保全に配慮した設計と施設運営（評価の視点②）	・騒音をはじめとした地域環境保全に配慮した良い提案を行っている点を評価した。
○焼却廃熱の有効利用（評価の視点①）	・提案する売電量を定量的に評価した。
●焼却廃熱の有効利用（評価の視点②）	・高効率な発電効率の達成と売電量を最大化させるための省エネルギー対策技術等について、良い提案を行っている点を評価した。
施設整備方針に係る評価（資源循環に配慮した施設整備）	
●資源循環機能（評価の視点①）	・マテリアルリサイクル推進施設の資源化率向上に向けた多段階での選別等、効果的な工夫を取り入れた良い提案を行っている点を評価した。
●資源循環機能（評価の視点②）	・多様な焼却残渣資源化に対応した良い提案を行っている点を評価した。
●環境学習・環境啓発機能（評価の視点①）	・環境学習・環境啓発機能、見学者動線及び啓発設備のデザイン、見学者対応について、良い提案を行っている点を評価した。
●環境学習・環境啓発機能（評価の視点②）	・見学者の属性に応じた理解を深めるための工夫について、良い提案を行っている点を評価した。
施設整備方針に係る評価（経済性に配慮した施設整備）	
●長期稼働と長寿命化への対応（評価の視点①）	・長期安定稼働と長寿命化に考慮した設備設計について、経済性を考慮した良い提案を行っている点を評価した。
●長期稼働と長寿命化への対応（評価の視点②）	・装置更新、基幹的施設整備、改造工事等に際して、実施容易性やごみ処理の継続性に配慮した良い提案を行っている点を評価した。

評価大項目	
評価項目	講 評
●安定処理を可能とする処理システム(評価の視点①)	・ごみ質及びごみ量の変動に対して安定的に処理可能とする信頼性の高いシステムについて、良い提案を行っている点を評価した。
●安定処理を可能とする処理システム(評価の視点②)	・AI や IoT 技術を用いた最新の自動運転技術等の効果的な活用について、良い提案を行っている点を評価した。
施設整備方針に係る評価 (安定性・安全性に配慮した施設整備)	
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営 (評価の視点①)	・リチウムイオン電池による火災等のトラブルを未然に防止するための工夫について、多重の防止策及び二次災害に波及しないための工夫について、良い提案を行っている点を評価した。
●安定、安全と維持管理に配慮した設計と施設運営 (評価の視点②)	・事故、火災、故障等を未然に防止するための工夫、安全な労働環境をつくるための工夫について、良い提案を行っている点を評価した。
●災害に対して強靱な施設 (評価の視点①)	・大規模災害発生時の施設機能確保に配慮した施設計画、迅速なごみ焼却処理の再開について、良い提案を行っている点を評価した。
●災害に対して強靱な施設 (評価の視点②)	・災害が発生した際の避難者の受入について、良い提案を行っている点を評価した。
●災害に対して強靱な施設 (評価の視点③)	・災害廃棄物の受入体制や災害廃棄物の適正処理機能について、良い提案を行っている点を評価した。
事業実施方針に係る評価	
●地域環境保全に配慮した施工計画 (評価の視点①)	・工事車両通行や現地施工に伴う地域環境の負荷の軽減に配慮した施工計画及び施工中の環境監視計画について、良い提案を行っている点を評価した。
●地域環境保全に配慮した施工計画 (評価の視点②)	・敷地の制約を踏まえた施工上の課題の抽出とその対処方法、汚染土壌の取扱い、地中ガスへの対応等の工事上の課題の抽出とその対処方法について、良い提案を行っている点を評価した。
●配置動線計画 (評価の視点①)	・敷地造成計画を最小限に抑え、有効な敷地利用と維持管理計画を考慮した施設配置計画について、良い提案を行っている点を評価した。
●配置動線計画 (評価の視点②)	・安全性の高い配置動線計画、一般持ち込みごみ回収所における事故対策、渋滞対策等について、良い提案を行っている点を評価した。

評価大項目	
評価項目	講 評
●外観デザイン・緑地計画（評価の視点①）	・圧迫感の低減及び夜間の景観等、施設周辺環境との調和を図ったデザインについて、良い提案を行っている点を評価した。
●外観デザイン・緑地計画（評価の視点②）	・地域特性に配慮した緑化計画（樹種・植生）について、良い提案を行っている点を評価した。
●事業実施体制（評価の視点①）	・設計施工体制について、品質の高い設計施工を実現するための良い提案を行っている点を評価した。
●事業実施体制（評価の視点②）	・運営管理体制について、設計施工と一体的な責任体制が構築された良い提案を行っている点を評価した。
●事業実施体制（評価の視点③）	・運営管理業務委託期間における人材育成及び教育計画について、良い提案を行っている点を評価した。
●事業実施体制（評価の視点④）	・事業全般に関して組合への連絡、報告体制及び協力体制について、各責任者及び各専門部門が連携する業務実施体制について、良い提案を行っている点を評価した。
●事業実施体制（評価の視点⑤）	・計量棟及びプラットホーム並びに一般持ち込みごみ回収所における受付管理業務の水準を高めるための工夫、異物や処理不適物の混入を防ぐための工夫について、良い提案を行っている点を評価した。
●リスクマネジメントとモニタリング計画（評価の視点①）	・本件事業におけるリスクの洗出し、リスク管理の方針について、良い提案を行っている点を評価した。
●リスクマネジメントとモニタリング計画（評価の視点②）	・組合が行う業務モニタリングへの支援及びセルフモニタリング計画について、良い提案を行っている点を評価した。
○地元経済への貢献（評価の視点①）	・提案する地元経済貢献額を定量的に評価した。
●地元経済への貢献（評価の視点②）	・提案する地元経済貢献額を実現するための施策について、良い提案を行っている点を評価した。

注) 評価項目欄のうち「●」の項目は定性評価、「○」の項目は定量評価により評価を行う項目とした。

(2) 総評

今回の入札を総評すると、入札参加者は1者であったが、技術提案については優れたものであり、総合評価一般競争入札を採用した目的に即した事業者選定であったと判断する。

落札者決定基準に基づき、技術面及び価格面から総合的に評価した結果、事業者選定検討委員会として、株式会社タクマ東京支社を代表企業とするタクマグループを落札候補者として選定するに至った。タクマグループには、意欲的な技術提案書を作成・提出していただき、その熱意と多大な労力に敬意を表するとともに、感謝を申し上げる。

今後、新たに整備・運営する新ごみ処理施設においては、組合と協働し、万全の安全対策のもと、適正に一般廃棄物の処理を行うとともに、ごみ焼却エネルギーの有効利用や、資源物の選別回収を通じ、組合圏域の資源循環と脱炭素化が促進されるよう期待する。

最後に、落札候補者に対し、各委員から以下の意見・要請が付されていることから、今後の施設整備と運営管理に際しては、これらの意見に対し、十分な配慮を講じられることをお願いしたい。

- ① 組合にとって重要な都市施設であることを認識し、かつ地域の信頼と協力のもとで成り立つ事業であることを十分に踏まえ、設計・施工・運営管理業務を実施すること。
- ② 万全の環境保全対策のもと、長期にわたり安全で安定した一般廃棄物の処理が継続可能な施設とすること。
- ③ 排ガス等をはじめとする公害防止基準値について、全事業期間にわたって確実に遵守すること。
- ④ リチウムイオン電池等の処理不適物については、処理対象物に混入した場合、施設の火災につながる恐れが高いことから、技術評価項目提案書等に基づく事業者のノウハウを活かし、リチウムイオン電池等の特性に応じた対策を確実に履行すること。
- ⑤ ごみピット火災対策について、火災が発生すると復旧に多額の費用が発生するため、リチウムイオン電池等の処理不適物に起因する発災防止を運営開始前及び運営開始後において、組合と十分協議し、誠実に対応すること。
- ⑥ 資源物の選別・回収に当たっては、回収率・純度・不要物の混入率等に関する定量的な品質管理指標を定めた上で、運営管理を行うこと。
- ⑦ 敷地内の車両動線においては、動線が合流する箇所において十分な安全対策等を講じるものとし、動線の分離の際に迷いが生じることがないように、視覚的に分かり易い標識等を設けること。
- ⑧ 地元経済貢献額について、事業実施に際して更なる増額に努めること。
- ⑨ 余剰電力量の増加に向け、所内での消費電力を継続的に減少させ、燃焼改善を行って発電電力量を増加させるなど、絶えず工夫と改善に努めること。
- ⑩ 運営開始後でなければ提案内容の履行が確認できないものについては、セルフモニタリングによる確認を実施したうえで適宜発注者に進捗状況と効果を報告すること。
- ⑪ 外観デザインについて、実施設計段階においては、組合と十分協議し、地域のシンボルとしてふさわしく、地域に受け入れられるデザインを設計すること。
- ⑫ その他、提案内容の履行に際しては、組合と十分に協議するとともに、誠意をもって対応すること。

東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設事業者選定検討委員会

委員長 荒井 喜久雄

副委員長 出口 浩

藤原 周史

井上 一雄

堀江 和彦

藤原 慎

以 上